

各 位

株式会社ジェクシード
(URL <http://www.gexeed.co.jp>)
代表者名 代表取締役 野澤 裕
(コード番号：3719)
問合せ先 管理本部長 山口 和秋
電話番号：03-5259-7010

ビーエムアイ ホスピタリティ サービス リミテッドによる
当社株券に対する公開買付けにおける追加質問に関するお知らせ

当社は、平成 31 年 1 月 31 日にビーエムアイ ホスピタリティ サービス リミテッド（平成 25 年 6 月に香港法第 32 章に基づき設立された有限公司、以下「公開買付者」といいます。）により開始された当社株券に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について、平成 31 年 3 月 1 日、公開買付者に対し、追加質問（以下「本追加質問」といいます。）をいたしましたのでお知らせいたします。

1. 本件の経緯

当社は、平成 31 年 2 月 13 日付「ビーエムアイホスピタリティサービスリミテッドによる当社株券に対する公開買付けに関する意見表明（留保）のお知らせ」において公表したとおり、同日、意見表明報告書を提出し、本公開買付けについて公開買付者に対して質問し、これに対し、公開買付者から、平成 31 年 2 月 20 日に対質問回答報告書の提出がありました。また、当社は、平成 31 年 2 月 20 日に公開買付者の代表取締役社長・CEO であるとされる星野和也氏及び公開買付者に所属するとされる人物と面談（以下「2 月 20 日協議」といいます。）を実施し、本公開買付け及び対質問回答報告書の内容（以下「本回答」といいます。）についての説明を受けました。

当社は、本回答及び 2 月 20 日協議における公開買付者の説明内容について慎重に検討いたしました。本公開買付け及び公開買付者が提案している当社との業務提携（以下「本業務提携」といいます。）が当社の企業価値向上、株主の皆様との利益の確保に資するものであるかについて評価・検討するためには、本回答及び 2 月 20 日協議における説明内容では十分ではないと判断し、本日、公開買付者に対し、添付別紙の内容の本追加質問を送付いたしました。

当社は、本追加質問について、平成 31 年 3 月 8 日を回答期限として定めました。但し、公開買付者には、本追加質問に対して回答しなければならない法令上の義務はないため、回答期限までに回答があるかどうかは明らかではありません。また、当社は、本業務提携について具体的な説明を受けるべく、公開買付者の代理人である株式会社ランニングの代表取締役である星野和也氏を通じて、公開買付者の取締役であり、本業務提携の推進及び役員の派遣のために協力するとされている BMI グループ法人の CEO である盧華威氏との面談を求めたところ、先方の指定により平成 31 年 3 月 8 日に面談を実施することとなりました。

当社取締役会は、本追加質問その他の方法により得られた情報も踏まえ、本公開買付けが当社の企業価値向上、株主の皆様との利益の確保に資するものであるかについて、引き続き慎重に評価・検討等を行い、当社取締役会としての株主の皆様への意見の表明をさせていただく予定です。

株主の皆様におかれましては、当社が行う予定の再度の意見表明及び当社から開示される情報に引き続きご留意いただき、慎重に行動していただきますようお願い申し上げます。

なお、当社は、公開買付者から本追加質問に対する回答を受領した場合には、速やかに当該回答を公表する予定です。

2. 公開買付者に対する質問

添付別紙をご参照ください。

以上

公開買付者に対する追加質問

1. 公開買付者及び BMI グループについて

- (1) 2月20日協議において、公開買付者は、BMIグループと資本関係がないものの、BMIグループ法人のCEOである盧華威氏が公開買付者の取締役であり、香港においては人的関係を有している企業をグループに「属する」ものとするのが一般的であるのご説明を頂きました。しかしながら、BMIグループのホームページにおいて、Group Structureを示すページ (<http://www.bmintelligence.com/new/index.php/en/page/name/page/Group-Structure>) に公開買付者が記載されていません。その理由を具体的にご説明ください。
- (2) 辛澤氏の日本国内での経歴が、当社との業務提携の成功ひいては当社の企業価値の向上にどのように関連し、生かされるのかについて具体的にご説明ください（対質問回答報告書別紙回答1. (3) 参照。以下、各質問末尾に付した括弧内の数字は、当該質問に関連する対質問回答報告書別紙の回答番号を指します。）。
- (3) 盧華威氏の日本国内での経歴が、当社との業務提携の成功ひいては当社の企業価値の向上にどのように関連し、生かされるのかについて、具体的にご説明ください。(1. (4))
- (4) 2月20日協議では、公開買付者の副会長・Vice Chairmanであるのご紹介を受けるとともに同内容の名刺を受領した泉信彦氏より、本公開買付け及び対質問回答報告書の内容の説明をいただきましたが、泉信彦氏の (i) 公開買付者における業務上の役割、(ii) 日本国内での経歴、他社役員等との兼務状況について、ご説明ください。
- (5) 対質問回答報告書によれば、BMIグループは、これまで、日本国内の上場会社に対して純投資以外の出資の実績はなく、また、BMIグループによる日本国内の上場会社との業務提携の実績はないとのことですが、投資実績がなく業務提携の実績のない日本国外の企業である公開買付者が日本国内の上場企業である当社との業務提携を成功させるために特に検討されている方策等があればご説明ください。(1. (6) (7))
- (6) BMIグループは、ホームページにおいて、「BMI JAPAN 株式会社」とは一切関係ないことを表明されていますが、対質問回答報告書記載のビットワングループへの出資主体である BMI (Japan) Investment Holdings Limited (会長 黎安誠) と公開買付者及び BMI グループとの関係性についてご教示ください。
(<http://www.bmintelligence.com/newsletter/jp/454/bmi-newsletter-jan-2019/>)
- (7) BMI (Japan) Investment Holdings Limited は、プレスリリースによると、過去に日本国内でジャパンサークル株式会社と業務提携をしていたものと存じますが、BMI (Japan) Investment Holdings Limited が公開買付者又は BMI グループと関係性を有する場合には、当該業務提携の内容について、ご説明ください。

2. 本公開買付けの概要について

(1) 買付予定数について

- ① 対質問回答報告書によると、公開買付者が当社株式を保有することにより、業務提携契約の締結及び施策の実行への経済的なインセンティブが働き、それにより、公開買付者において対象者の企業価値の向上に資する積極的な発案へのインセンティブも高まるとされています。(i) そのような考えによるのであれば、辛澤氏及びその資産管理会社のみが当社株式の株価下落リスクを負うのではなく、業務提携の主体である BMI グループこそがリスクを負うべきであると考えますがいかがでしょうか。(ii) 業務提携の具体的な内容について公開買付者が発案するとの記載ですが、本業務提携に関する具体的な進め方や施策について、BMI グループに属するどの企業が具体的にどのような役割を果たすのか、具体的な企業名を挙げてご回答ください。(2. (1) ①)
- ② 当社は、意見表明報告書にも記載のとおり、業務提携の成功には、相互の信頼関係の構築が不可欠であると考えております。公開買付者は、業務提携を成功させることができると判断されている根拠として、辛澤氏が BMI グループの経営陣の一人であること、盧華威氏より同氏が取締役就任している BMI グループ法人にて、当社との業務提携の推進及び役員派遣に協力する旨の意向を得ていることを挙げていますが、
(i) これらがどのように当社との信頼関係の構築につながると考えているのかについて、ご説明ください。(ii) 公開買付者は BMI グループと資本関係を有しておらず、ま

た、盧華威氏はすでに公開買付者の株主ではなくなっており、さらに、2月20日協議によると、仮に盧華威氏が公開買付者の取締役を退任した場合には、公開買付者はBMIグループではなくなるとのことですが、このような状況の中、BMIグループからの継続的な協力が確実に得られるのか、具体的な理由とともにご回答ください。(2.

(1) ②)

③ 対質問回答報告書によると、業務提携を行う上で「株主総会における特別決議の否決権を有する水準」まで当社株式を買い付ける理由は、当社と公開買付者の業務提携の推進に悪影響を与える特別決議事項の可決を防ぐ必要があるためとのことですが、(i)公開買付者が自らの業務提携を保護するために、当社の特別決議事項の可決を阻止することについて、当社の少数株主(公開買付者以外の株主)を保護する観点から問題がないか、お考えをご説明ください。(ii)業務提携契約における禁止事項として定めれば足り、かつ、そのような方法を採用することが一般的であると考えますが、公開買付者が、敢えて「株主総会における特別決議の否決権を有する水準」まで当社株式を買い付ける方法を選択された理由をご説明ください。(2. (1) ③)

④ 当社との業務提携契約に基づいた施策の実行可能性については、当社株式の追加取得の時期や方法についての検討の一要素として検討されるとの理解でよろしいでしょうか。(2. (1) ⑥)

(2) 事前の連絡・協議なく本公開買付けを開始したことについて

① 対質問回答報告書によると、公開買付者は、現実に公開買付者等関係者等によるインサイダー取引は数多く発生しており、秘密保持誓約書による対応では情報漏洩等を防ぐことができないとされており、対象者に事前の連絡・協議を行わずに、公開買付けを開始することが実務上一般的ではないことを認識されているとの理解でよろしいでしょうか。(2. (2) ②)。

② 日本国内でのIT製品サービス及び人事コンサルティングの実績、日本国内の上場会社に対する出資や業務提携の実績が無い中で、IR資料や法定開示書類の参照、事業領域の共通性から当社の企業価値の向上が可能であると判断されたとのことであり、また、2月20日協議においては、公開買付者は、対象者の事業領域である「IT」及び「人事コンサルティング」に関する人材や経験を有していないとご説明を頂きましたが、判断にあたって、日本国内の事情についてはどのように評価、検討されたのか、具体的にご説明ください。(2. (2) ④)

(3) 公開買付届出書において「本書提出後可能な限り早期に、対象者との間で真摯に協議をする」「本書提出日以後速やかに対象者に協議を申し出る予定」と記載している一方、本日に至るまで、公開買付者と当社の協議は、辛澤氏及び盧華威氏の同席がない中で行われた2月20日協議のみでした。本公開買付け及び業務提携の実現にあたって、当社との協議の重要性及び今後の協議に対する公開買付者の方針を、具体的にご説明ください。(2. (3))

(4) 2月20日協議の冒頭において、三田証券のご担当者より、盧華威氏は2月20日協議に参加の予定であったが、急きょ来日出来なくなったために2月20日協議に同席されないとご説明を頂きました。しかし、その後、本件の経緯のとおり当社が株式会社ランニングを通じて盧華威氏との面談を求めた際、2月20日の週に来日をされていたと説明を受けました。盧華威氏が2月20日協議に参加されなかった理由についてご説明ください。

(5) 当社株主との合意について、公開買付者は、当社筆頭株主であるTCSホールディングス株式会社(以下「TCS」といいます。)に対する平成31年2月中旬の接触に関して、対質問回答報告書における回答内容を訂正されています。(i)このような訂正が必要となった理由を具体的にご回答ください。(ii)公開買付者は、TCSに対して応募の要請を行ったのかどうかご回答ください。(iii)仮に、公開買付者は、TCSに対して応募の要請を行っていない場合、対質問回答報告書に「応募の要請を実施いたしました」と記載した理由をご説明ください。仮に、TCSに対して応募の要請を行っている場合、「応募の要請を実施いたしました」との記載を訂正した理由をご説明ください。(2. (4) ③)

(6) 本公開買付け後の経営方針について

- ① 2月20日協議において、公開買付者の「代理人」である株式会社ランニングの代表取締役であり、対質問回答報告書において本公開買付け後の役員候補者として想定されている星野和也氏について、公開買付者の代表取締役社長・CEOであるとのご紹介を受けるとともに同内容の名刺を受領いたしました。(i)公開買付届出書の公開買付者の状況、役員の職歴及び所有株式の数の欄に、星野和也氏が掲載されていない理由をご説明ください。(ii)星野和也氏の日本国内での経歴、取締役等役員の兼務状況及び当該会社における日本国内の上場企業への投資実績をご説明ください。(2.(7)①)
- ② 対質問回答報告書において、施策ⅠないしⅤを実施することが想定される会社として挙げられた各会社につき、(i)実施予定の各施策に関する日本国内での実績、(ii)当該会社が当該施策を実施することと想定する理由を具体的にご説明ください。(2.(7)②)

(7) BMI グループと当社の業務提携について

- ① 意見表明報告書別紙2.(8)①のうち、想定されている当社との業務提携により BMI グループより提供されるとするネットワーク及び経営コンサルティングのノウハウが当社にもたらす事業上のシナジーについて、ご説明いただけていませんので、ご説明ください。(2(8)①)
- ② 対質問回答報告書によると、公開買付者が、当社と BMI グループで事業領域が共通している点として「IT」「人事コンサルティング」を挙げていますが、非常に広範な概念であるため、業務提携の実現性を判断するために、より具体的な事業領域をご回答ください。(2(8)②)

以上